



名商観第 1223号
平成 23年 12月 27日

社団法人沖縄北部法人会 御中

名護市 商工観光課
課長 比嘉一文



「観光地域経済調査」への協力について

平素は本市の観光振興に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、観光庁では地域における産業と観光の経済的関連を多面的に把握する調査として、「観光地域経済調査」を全国で実施しております。同調査は地域産業を観光の視点から地域振興に役立てることのできる基礎データとして重要な資料となります。

つきましては、貴会員で調査票が送付されている事業者へ同調査にご協力いただけますよう、周知についてお願い申し上げます。

年末のご多忙な時期かとは思いますが、ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

記

1. 調査概要：観光産業における基本的構造の把握
2. 調査対象：宿泊、運輸、小売、飲食、不動産等事業者
3. 調査主体：国土交通省観光庁 観光地域経済調査実施事務局
4. 添付資料：観光庁からの依頼文書

連絡先：名護市 産業部商工観光課
観光係（担当）平川
〒905-8540 名護市港一丁目1番1号
電話：0980-53-1212（内線140）
FAX：0980-53-7455

平成23年12月21日

名護市 商工観光課

国土交通省観光庁 観光経済担当参事官

「観光地域経済調査」への御協力について

日頃より、観光行政に対するご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

観光庁では、観光による地域活性化や震災復興等に資するためにも観光立国の実現に向けた様々な施策を進めているところです。

その一環として、新しい統計調査である「観光地域経済調査」の検討を進めています。「観光地域経済調査」は、地域における産業と観光との関連（売上高や従業員数、お客さまの数や平均単価、それらのうち観光の割合など）を調査することにより、地域産業と観光の影響を多角的に把握することができるようになり、あらゆる関係者が地域産業を観光の視点から振興する際に役立てることができる基礎資料となります。

「観光地域経済調査」を実施することにより

- 地域産業の構造や状況と観光の関わりが明らかになり、観光による効果的な地域振興策の検討につながります。
- 観光客の増減が地域のどれだけの事業所に影響を与えているかがわかります。
- 観光による影響や効果について、他の地域と比較することができます。

その結果、地域産業振興を進めるため観光施策が立案できます。また現在の事業の拡大可能性、投資が成功する可能性、新規事業者誘致の可能性などがわかります。

詳しくは、観光庁 観光地域経済調査のホームページへ
<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoku/toukei/kouzou.html>

みなさまも平成24年度より本格実施を予定している「観光地域経済調査」にご注目頂き、ご活用下さい。

また平成24年度の「観光地域経済調査」の調査対象地域となった事業所のみなさまには、ぜひ調査にご協力下さいますよう、お願い致します。

なお本格実施に先立ち、現在、全国約5万事業所を対象とした予備的調査を実施しております。既に調査へのご協力をいただいた事業所のみなさま、ありがとうございました。

予備的調査については、〆切期限を延ばしましてご回答を受け付けております。

まだご回答をお寄せ頂いていない事業所のみなさまにおかれましては、何とぞご協力のほどをお願い致します。

11月中旬頃に、観光地域経済調査(予備的調査)の調査票を受け取られた事業所さま、
切をお気になさらず、ぜひ調査票にご記入・ご返送をお願い致します。

[予備的調査の調査対象かどうかの確認]

- ・ 11月11日もしくは14日に右の封筒(茶封筒A4サイズ)で調査票をお送りしております。
- ・ 12月上旬にお葉書で、その後お電話でご協力をお願いを差し上げております。

該当される事業所で、
まだご回答頂けていない
場合、ぜひご回答下さい

- **調査票紛失の場合でも大丈夫です!**
調査実施事務局へお申し付け下さい、改めてお送り致します。
- **期間を気にせずご返送下さい!**
平成24年2月末までお待ちしております。
- **「観光客への売上」がない場合もご返送下さい!**
「調査票の「問6」に「観光売り上げ割合「0%」」とご記入頂下さい。
(その他の設問にはそのままお答えの上、ご返送下さい)

[お問い合わせ先]

- ・ 事業所さまからのお問い合わせ・再発送などのご依頼は下記の観光地域経済調査(予備的調査)実施事務局で一括してお受けしております。
- ・ なお、本依頼に対するお問い合わせは、観光庁参事官(観光経済担当)でお受け致します。

<実施主体>
国土交通省
観光庁
参事官(観光経済担当)
〒100-8918 東京都千代田区豊が岡2丁目1番3号
電話 03-5253-8325(直通)

<調査実施事務局>(郵便物還付先)
観光地域経済調査
(予備的調査)実施事務局
電話: ☎0120-838-595(フリーダイヤル)
受付時間: 平日9:00~12:00、13:00~18:00
(土曜、日曜、国民の休日を除く)
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目15番6号

観光庁参事官(観光経済担当) 予備的調査担当: 櫻本、北島
実施事務局は年末年始(12/29~1/4)は休止

